

「平成30年7月豪雨に係る初動対応検証チーム」(第4回)

議事要旨

1. 第3回検証チームの概要

日時：平成30年10月25日(木) 14:00～15:15

場所：総理大臣官邸 2階 小ホール

出席者：内閣官房副長官(事務)、内閣危機管理監、内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)、内閣府政策統括官(防災担当)、総務省自治行政局公務員部長、厚生労働省大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)、農林水産省大臣官房審議官[農林水産省食料産業局長の代理]、経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官、国土交通省都市局長、国土交通省水管理・国土保全局長、国土交通省大臣官房審議官[国土交通省住宅局長の代理]、環境省大臣官房審議官[環境省環境再生・資源循環局長の代理]、防衛省大臣官房政策立案総括審議官(前防衛省統合幕僚監部総括官)、防衛省統合幕僚監部総括官

2. 議事要旨

資料について各省から説明が行われた後、意見交換が行われた。主な内容は次のとおり。

- がれき処理・土砂撤去等について、環境省、防衛省、国土交通省、地方自治体の連携を標準化することが重要。また、大規模な災害に対しては、自治体の要請を待つだけでなく、政府として積極的に出来ることを支援していく姿勢が重要。
- がれき処理・土砂の撤去について、ボランティア団体や社会福祉協議会との連携が重要。どのような情報共有ができるか、検証が必要。
- 災害に備え、自治体においては、発生する災害廃棄物の量の推計とそれに基づく仮置場候補地の事前選定、民間事業者との協定締結等が必要。
- 災害廃棄物処理の進捗状況、取組状況について、画像、映像情報を含めて、情報発信していくことが重要。
- 災害廃棄物処理を如何に進めるのか、地元自治体の主導による役割分担も含めた早期の方針決定が必要かつ有効であるため、首長の的確・迅速な判断に資するよう、政府幹部職員による支援が必要。
- 地方自治体内で災害廃棄物処理・土砂撤去の担当部局がなかなか決まらず、スケジュールに影響が生じた例があった。広島県で設置された土砂廃棄物処理チームのような、政府として、部局間での連携を促す取組や、自治体に対し、対応マニュアルをあらかじめ策定するよう促すことが重要。
- がれき処理・土砂撤去、搬出に必要な機材等を確保する為、資機材を有する民間事業者等との事前の協定締結等を進めることが重要。
- 医療機関における水備蓄量の把握だけでなく、予備電源の状況や井戸の状況なども把握した上で、病院のレベルによっては、災害時においても自律的に水を確保することができる仕組みが必要。
- 災害拠点病院のみならず、病院におけるBCPの策定状況を確認することが必要。
- 給水支援に関して、給水車の配備状況のみならず、どこから給水車に取水することができるか、取水ポイントについても事前に把握、検討しておく必要がある。
- 水道の円滑な復旧作業に支障が生じるおそれがあるケースでは、国と自治体が協力して、電力関係者、水道関係者も含めた関係者間での課題共有や、実施体制等に関する全体調整を行うことが必要である。

- 被害状況の全体把握に関する業務も含め、早い段階で日本水道協会への応援要請がなされるよう、自治体への周知を図ることが必要。